

新型コロナウイルス感染症治療薬に関する 自己負担額の変更について

10月1日(日)より新型コロナウイルス感染症治療薬に関する自己負担額が変更となります。

治療薬の自己負担額

医療費の自己負担割合に応じて、3割の方	9,000円	9月30日(土)まで 自己負担なし
〃 2割の方	6,000円	
〃 1割の方	3,000円	

- ※3割の方でも、重症化予防効果のあるラゲブリオ等の薬価(約9万円)の1割程度(9千円)の負担となります。
- ※処方の有無や処方薬の選択は医師が患者さんの体調に応じて判断いたします。
- ※薬ごとの費用については、医事課までお問い合わせください。